

## 議案第75号

### 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及び全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について

次のとおり全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数を増加し、及び全国自治宝くじ事務協議会規約を変更することに係る協議について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、本議会の議決を求める。

平成19年2月13日

鳥取県知事 片 山 善 博

#### 1 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加に関する事項

##### (1) 加入地方公共団体の名称

新潟市及び浜松市

##### (2) 加入年月日

平成19年4月1日

#### 2 全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する事項

全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更する規約

全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のように変更する。

第3条第2号中「堺市」の次に「、新潟市、浜松市」を加える。

附 則

この規約は、平成19年4月1日から施行する。